

第 27 回健康スポーツ部会における主な意見

＜議題（１）「Sport in Life ガイドブック」の活用について＞

- スポーツ健康産業団体連合会として、会員各企業への周知を行うとともに、4 万人近い業界関係者が来場する SPORTEC での周知に全面的に協力させてもらいたい。
- 日本商工会議所のホームページに加え、機関誌を活用して周知を行いたい。また、健康経営を推進する商工会議所とも連携して周知していきたいと考えている。
- 全国の教育機関、特に小・中学校の先生方や保護者の目に留まるよう周知を行うと良い。
- 今年度から健康日本 21（第三次）がスタートし、研修会などで具体的なアクション事例が知りたいという要望も上がっており、そうした場で紹介する機会が増えている。また、産業医は働く人の健康づくりの観点で運動の取組に関心があるため、URL もつけて紹介すると良い。
- ガイドブックの事例はケース別になっており、それぞれの団体の悩みを解決するために役立つ。町内では、こども園をはじめ様々な現場に提供するとともに、組織的には町村会で紹介するなど周知を図りたい。
- 健康体力づくり事業財団の機関誌の「健康づくり」の 8 月号に今回のガイドブックの特集を組んでもらえることになった。健康日本 21（第三次）でも 5 月号で特集を組まれており、地域における活用の契機になる。また、機関誌は全国の養成大学、専門学校をはじめとする関係機関に配られているため、こうした特集は大きな意味がある。
- ガイドブックは利用しやすい媒体となっている。医師会や健康保険組合連合会といった医療関係団体も重要だが、日本産科婦人科学会における室伏長官の講演により関係者の意識が高まったという話も聞いているため、学会等でも周知を行えると良い。
- 笹川スポーツ財団では、4 月にガイドブックをホームページで公表し、ダウンロードができるようにした。リンクを貼るのではなく、直接ダウンロードが可能な環境整備をすればダウンロード数が増えるのではないかな。

＜議題（２）ライフパフォーマンスの向上に向けた目的を持った運動・スポーツの推進について＞

※ 特になし。

<議題（３）スポーツを通じた健康増進に係る調査研究について>

○３つの調査はいずれもスポーツ実施率向上に有効。スポーツ健康産業団体連合会の調査の中では、仕事を優先に考える中でスポーツをする機会が作れない女性が非常に多いとの報告もある。女性の健康増進に向けて、性別問わず最前線で働く人のスポーツ実施環境を整備することが重要。

○社会保障適正化効果のガイドラインは非常に重要。また、スポーツの健康への寄与度については様々な実証研究が行われている一方、施策が社会保障費に与える影響に関する研究はあまりなかったことが分かった。

○経済格差や教育格差の拡大により、スポーツをやりたいくても生活のために優先順位を下げざるを得ない人もいる。経済状況等とスポーツ実施率を併せて見た上で、アプローチ方法を研究することも必要。

○障害者のスポーツ実施率が低い無関心層は、スポーツとの出会いの場が少ないことが分かっている。スポーツは、外出機会や成功体験等を通じて更なる社会参加につながる有効なツールであり、先天性の障害者にとっても失われた遊び等を補填できる。報告のあった３つの調査の全項目で障害者がかかわるため、障害者に絞って実態を把握し、障害者のスポーツ実施率向上につなげられると良い。

○思春期の女性のやせや骨粗しょう症への対応においては、プログラム内容も重要だが、誰がやるのかが非常に重要。担い手としては養護教諭や栄養教諭など様々いるが、非常に多忙であり、授業を少し変えるだけでも対応が困難である。また、女性指導者の配置も重要だが、異動では意味が無く、男性にも指導者として理解してもらうことが必要。

○性成熟期の課題に、妊娠、出産、育児に伴う時間的、金銭的制約とあるが、働く女性には、そうしたライフイベントには関わらない制約も多くあるため、そうした観点も課題として取り上げて欲しい。

○自治体や保険者が、PDCA サイクルを PD から始めてしまうと CA までいかないことがあり、課題と事業がリンクしない場合も多い。自治体のプランニングを支援する時に、何ができて何ができていないかチェックし、考察し、次年度の計画に生かすことが有効であり、３年程度関わることで事業がブラッシュアップされてくる。PDCA サイクルを回すにあたり、当事者が次の事業改善につながる評価方法を学習し、自走可能にするという考え方も必要。

○スポーツによる住民の健康づくりに取り組む際、対象者を国保の被保険者に限定するのではなく、全員を対象としなければ町村としては取り込みにくい、財源の制約により全員を対象とすることができないという事情もあるため、10年経過時の運用方法が一つの課題。また、公平性や住民のプライバシー保護といった課題も生じるため、それを克服すべく市町村が本気で取り組む姿勢が重要。

○国民健康保険加入者だけの医療費による効果測定ではなく、医療保険者の枠を超えて、医療費の統計を使った分析を考えなければならない時期に来ているのではないかと。

○運動・スポーツの出発点である幼児期に、体を動かすことが楽しいと体感してもらう取組が重要。中学校からスポーツをしない女性が増えることが分かっている中で、ゆくゆくは成人となり、保護者となることを考えれば、子育て期の保護者にも、体を動かすことの楽しさを認識してもらえらる取組も必要。

○指導者は女性よりも男性の方が多いため、男性指導者に理解を深めてもらうことが必要。また、女性指導者について、地域に目を向けると、ソフト面・ハード面のいずれにおいても活躍できるサポート体制が整っているとはいえない状況であることは課題。

(以上)